形態への投資[上] ローラン・テヴノー著

須田文明*・北川亘太**[訳]

Laurent Thévenot "Investissement de forme," L. Thévenot (ed.) Conventions économiques, Cahiers du centre d'études de l'emploi, PUF, 1985, pp.21-71,(©PUF/Humensis, 1985)

序論

経済学者の思考を決定している概念枠組みの中 で、我々はつねに、資源(その配置が企業の生産 を規定している)を考慮するために、生産関数に 統合されている要素に言及し、我々は、企業が使 用する資本財、すなわち固定的で、耐久的で匿名 的な物質的道具と、他方で、こうした生産に至る ために企業が消費することになる原料と労働時間 のフローとの間の根本的対立に応じて資源を区別 する」。つまるところ消費される労働時間の測定 が、独特な個人の雑多な活動から、経過した時間 の流れ(均質的で、測定可能で、資本の評価と関 連づけられることになる)を作り出すことに成功 する。労働者の不均質さを告発する批判に対して は以下のように回答される。すなわち(分析枠組 みの変更なしに) 労働要素は労働者の格付け qualification に応じて差異化されることができる とする。しかし、こうした格付けないし(その本 質である)技能形成は、技術進歩と同じ地位で生 産関数の中に直に統合されてはいないのである。

こうした生産関数の定式化が依拠するいくつかの変数の間で統計的に確立される一般的関係は、以下のような決定的な状況を強調する。すなわちその量が生産の変化に左右されるような不安的な労働者から予想される変動ではなく、この労働要素の厳格性(固定資本と同じくらいに強い制約をなしているように思われる)が観察されてい

るのである。しばしば明らかにされているこうした厳格さが示唆しているのは、これらの要素の間での概念的対置は、企業におけるこれらの資源の使用を説明するうえで必ずしも十分ではないということである。調節の遅れの観点からの説明が、労働者のストックが固定資本よりもより強く企業運営を制約しているような状況では、こうした概念化の不適合を埋め合わせるのに役立つ。その労働者を固定するために企業により同意されている「投資」への言及、こうしたアタッチメントに資する賃労働者の「投資」への言及は、労働要素を別様に特徴付ける仕方を示唆している(イメージを描くための「投資」という用語の比喩的採用が、たとえ分析の代わりにはならないとしても)。

経済学者が企業の運営に、自らのモデルを適用させようとし、またその定式化において彼が利用する統計変数が、この企業組織の管理においてどのように結合されているかを考慮するならば、経済学者は、企業の資源をより完全に理解するために彼にとって役に立ついくつかの教訓を引き出すことができるであろう²⁾。モデルのパラメータを正しく評価することを超えて、経済学者は、生産と機械、原料、労働者との間で確立される関係に、補完的な「道具」全体(規格や標準、ルール、協約、契約、格付け、ブランドなど)の確立が関わっていることを観察するであろうし、企業の生産関数は、これらの道具の接合から生じるのである。上

^{*} 農林水産政策研究所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 ** 関西大学経済学部 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35

述の「投資」という用語と同様に、「道具」という用語は単なるイメージに留まっていてはならないし、その通常の意味での投資から生じる道具と、我々が指摘してきた補完的な道具との間の関係こそが、ここで検討するのが適当であるように思われる。

我々が考察する目的の最初の輪郭を描くため に、テイラーの科学的組織原理(彼がその1929年 のマニュアルの中で提示していたような)を使用 したい。この原理は使用可能であることを目的と していたために、(労働を、使用されている機械 の標準化に適した資源とするための) 道具と手法 の全体を提示することで、労働資源の大まかな状 態を考慮する。したがってこれらの原理が我々の 関心を引くのは、それがあらゆる種類の手法(テ イラーが科学的労働組織の総覧を示し、それは厳 密な意味での道具から、計算規則や課業を経て、 書かれた指示カードにまで拡張される)の製造と 使用を勧告しているからである (第1節)。これら の道具の関連づけが、我々がここで提示する分析 枠組みを導く。そこでは投資というタームにより 通常、示される資本の固定と同時に(第2節)、我々 は、投資についての拡大された定義(あらゆる種 類の「定式化 mise en forme」のオペレーション を説明することができる)を提示する。こうして 構成される形態の妥当性が、その安定性とともに、 投資を分析するための根本的特徴として現れる (第3節)。したがってわれわれは、テイラーの原 理を、(労働要素が標準的労働時間という抽象的 形態を有するような) 生産関数モデルをより良く 実現するために必要な、投資(我々がこの語に与 える拡大された意味での)を記述するマニュアル のそれとして検討することができる。こうした装 備は費用がかかるが、あらゆる投資と同様、規則 性の増加と、別の標準形態との自動的関連づけの 可能性の増加、(例えば人材採用オペレーション において現れているような、パーソナルな時間の 経済的変容のような)を提供する(第4節)。こう して、その実施の歴史を検討することで確認され るように、テイラー的形態は、一般的妥当性(国 との契約や全国レベルで統御される団体交渉)を もった形態と経済的に接合される。しかしテイ ラー的形態は、より種別的で、それほど形式的で はなく、規制されていない通常の形態、あまり客 観化されていない慣習、道具やノウハウ(統一さ れてはいないが、熟練労働者集団の中で、もしく は小規模企業における職業的関係をモデル化する には十分にルーティン化されている)と対立する。

企業での観察が上述のことを説明してくれる。 それは多様なタイプの形態の事例を提供し、また、 より持続的で、より客観化された、より一般的な 形態への投資の様式と費用を示す(第5節)。そし て我々は、一般的妥当性のある形態に関心を向け る。すなわちその価値が国家によってコントロー ルされているような資格と(品)質の確立に関心 を向け、またこれらの国家の形態の制度が有する 効果(人々が、より種別的な形態に依拠した関係 をお互いの間で確立することができることへの効 果)へと関心を向けるのである(第6節)。次いで 我々は、団体協約により確立される形態のような 合意の形態の範囲を探求し(第7節)、さらに企業 にとってのこれらの様々なタイプの資源の、近年 における発展について、また危機の時期を特徴付 けていた国家の形態の衰退について検討する(第 8節)。続く節では、それ以前の展開に照らして、 経済的社会的事実の定義と記述の様式を再検討す る。それは通常、認識論的観点から扱われる主題 であるが、認知的なコード化オペレーションと、 統計分類、(企業の運営に資する)装備との間で の連続性を強調することで、ここで我々はこの主 題を上述と同じ分析枠組みで検討する(第9節)3)。 情報を処理する装備と、形態の解釈と承認のモデ ル、さらにその結果としての当該状況における意 思決定との整合性を明らかにする。次いで、我々 は、本稿で分析しようとしてきた定式化mise en formeのオペレーションの位置づけを経済学文献 の中に見いだそうとする (第10節)。これらの問 題のいくつかに取り組む研究は、新古典派の枠組 みでも、批判的潮流においても近年見られるが、 そういった研究は、それぞれの参照枠組みを拡張 させるように促している。この場合、そのそれぞれの整合性が強い緊張に陥る。結局、結論として 我々は、本稿のアプローチを特徴付けているよう に思われる論点に立ち返ることになる。

1. コードと道具---テイラーのマシナリー

『科学的管理法の原理』(Tayler, 1929) は、そ の内容の特定の要素について注釈や批判の対象 となってきたが、この原理は、我々がここで関心 を持つような仕方ではこれまで使用されてこな かったように思われる。実際、我々は、外見上、 似ても似つかないような性格の様々な定式化を概 念的に関連させようとするが、テイラーはエンジ ニアとして、道具や、足場 (レンガ積み用の)、 計算ルール、指示カードなどの特徴を同時に記述 することに取り組んだ。したがって彼はこれらを、 彼の企業モデルの実現に必要な手段全体を記述し たマニュアルの中で結合させるのである。彼が採 用するマニュアルの形態はこうしたオペレーショ ンに合致している。なぜなら、この形態は異種混 交の習慣全体を、体系的に統一されたルールへと 構成することを目的としているからである。その うえ、マニュアルの形態はほとんどの場合、習慣 をもっとも具体化した状態(道具という)に依拠 しているからである。

したがって、テイラーのマニュアルを通じて、 我々は、定式化のこうした手法の、とりわけ広範 な総覧を目の当たりにするのである。そのテクス トの中で、科学的組織のメカニズムをつくり出す ために、これらの定式化手法が、お互いに緊密に 調整されていなければならないように思われる (テイラー自身が指摘しているように)。総覧され ている手法の中でいくつかを引用してみよう(以 下では、この順序にしたがって記述されることに なろう)。

- ・「手法」: テイラーは以下のように記述する。すなわち既存の道具に「経験的に与えられた形態」 に照らして、またそれぞれのパフォーマンスに照 らして「標準手法」が構成される。
- ・実行時間を測定するための時間計測

- ・前述の手法を補完する、上下に調整のできる足場 (レンガ積みの場合)
- ・(旋盤の) 最適な使用のために確立される計算 規則のような「計算尺」
- ・「毎日の課業において労働者を導く」定式 formule
- ・工場での日常的実践に採用される以前に「体系的に検証され、記述されなければならない」ルールを確立することができる、測定や実験
- ・労働者がしなければならないだけでなく、どのように、「どのくらいの時間で」なされなければならないかが種別化されている「課業」(それは「正確な尺度」を労働者に提供する)
- ・「一枚に書き込まれた」「指示カード」が、個々の作業の最善のやり方を示している。特別な「プランニング部門」により「あらかじめ用意された」 指示カード
- ・労働者が、決められた時間内で「課業」を実施 した場合に、その都度、労働者に支払われる「賃 金」と「賞与|
- ・労働者の「教育」
- ・労働者の「厳格な選別」
- ・管理部門と労働者との間の親密な協力

これらリストは、そこで割り当てられている事 物の性質によって(これらの事物が関連している 活動領域によって)、多くの点で不均質である。 このリストの中に、作業現場の生産手法が見られ る。すなわち道具や図式、協約、自然科学から引 き出された定式があり、学校のような指示カード の手法に結合した指令、軍隊的慣行に近い命令措 置、企業において現在も用いられている報酬様式、 行動の仕方を方向付けるための原則と勧告、例示 などがある。これらの事物の同一のカテゴリ化は、 それを指し示すための単語が多様であるために問 題をもたらす。しかしテイラーは同じ機械の連結 した要素としてこれらを結合しており、我々は(そ の両立可能性と、その確立から期待される節約= 経済を考慮することを可能とさせる)同一の理論 モデルにしたがって、これらの要素を記述するこ とが必要であると考える。機械=道具、もしくは 生活ルール、これらの形態が様々な形で金属や紙に記載されているのである⁴⁾。

すぐに目につく相違を超えて、もう一つの別の区別が現れ、――そして上述のリストはこの順序で並べられていた――イメージとして、暫定的に厳格さとよぶことができる品質(変質の努力に抵抗する能力)がある。人間の最小限の介入さえあれば、機械は標準的事物(この場合、原料と加工された素材)の間の関係の状態を再生産することに貢献するのは明らかである。「正式な良い形態une bonne et due forme」が一般的に法律においてとりわけ明示的であるように、こうした定義に応えているのである⁵⁾。

2. 投資についての拡大された定義——形態への投資

我々は、先に挙げた多様な道具を同一のモデルに結合させることで、またこれらの道具を、投資に由来する多くの形態として考察することで、上述の直感を精緻化することを提案する。すなわち、工具や伝票、ブランド、指令、技能形成、習慣といった、これらの広範な形態を考慮するために、投資を種別化しなければならないのである。

経済学者が行ってきたような概念化において は、投資は直接、(その成長が測定される)資本 の定義に依存している。経済学の教育に固有な定 式化されたレトリックは資本財と消費財との区別 を明らかにする。こうしてロビンソン的なユート ピアから借用された説明が、自給的経済において、 自然資源と資本財との間の、水とバケツとの間の 明確な区別を垣間見させてくれる。古典派経済学 におけるように、原材料の初期在庫もしくは賃金 のための前払金が考慮される場合、こうした区別 はそれほどはっきりしない。これらの資産は投資 の現代的定義に統合されていない。こうした定義 は、固定資本の、したがって生産のための耐久的 な資産の成長しか考慮していないため、流動資本 を排除しているのである。そのうえ、自動車のよ うな耐久消費財の場合が示しているように、―― これらは不動産とは異なって、投資としては必ず

しも計上されてはいないものの――投資概念を基 礎づけるために最も妥当な区別を提供するのは、 生産を(投資することを意思決定するエージェン トのタイプを)参照することではない。人的資本 の概念におけるように、獲得された知識へと資本 の定義を拡大させるような提案を指摘せずとも (第10節を参照)、資産の中に特許を計上するとい うことが示すように、物質的財と無形的財との間 の対立はもはや投資を定義するためには適切では ない。逆に安定性が根本的特徴として現れるので ある。というのも安定性こそがその流動的形態と は逆に、資本の固定性を決定しているからである。 「消費の犠牲」もしくは「迂回生産」から期待さ れる生産性(テイラーの文献においてしばしば説 明されている)は、まさに、はかない流動性によ る耐久的資産へのこうしたコミットメントに由来 するように思われるのである。我々が主張したい のは、投資計画に期待される人間労働の節約(経 済) は、こうした固定化から生じるということな のである。こうした固定化は、例えば、投入と産 出の特定の形態の間の、再生産可能な関係の不動 化を可能とさせるのである。こうした投資は、機 械の物質的形態へと縮減されない。というのも、 それは、標準化と規格の定義、これらの投入もし くは産出の形態のコード化を課するからである。

したがって道具の開発と(道具の機能がもたらす)定式化のオペレーションとの間の必要な接合は、(産出された形態の一貫性がどうであれ、これらのオペレーション全体を考慮する)投資の定義を提案するように促す。投資の適切な概念化が、経済学におけるこのタームの古典的使用を考慮させてくれると同時に、こうした使用を拡張させることを可能とするに違いないように思われる。それは、こうしたオペレーション(さしあたり、、一、なり完全な定義については第3節を参照)を、、一、を期間について、安定した関係の、費用のかかる。本に、対資についてのこうした定義を説明してくれる。というのも、それは、特許のタイプに応じて、いくぶん物質的な形態の、一定期間での、

再生産について権利を与える支出だからである。 特許の購入の取引により客観化される貨幣的等価 物は、この例から、以前の定義をはっきりと説明 してくれる。というのも、これは、不動化へのそ の会計計上をもたらすからである。投資や利子率 の理論における「犠牲」への古典的言及は、上述 の枠組みにおいて、再解釈され得る。そこでは支 出は、確立やコミットメントの費用として検討さ れておらず、むしろ、制欲の理論におけるように、 別の直接的支出や非生産的貯蓄の犠牲として検討 されているのである。

金融市場は、異なった時点で入手可能な財の間 での貨幣的等価物を作り出すことで、利子率オペ レーターによってコミットメントの時間的次元を 縮減させる。よく知られているようにフィッ シャーは、時間的選好の概念(即座に消費可能な 単位とその「等価物」としての将来所得額の間で の関係から生じる)を提案することで、生産者の 投資収益に対応するものを、消費者についても定 式化している。今日入手可能な財と後に入手可能 な財の市場から、彼は古典的な均衡の条件を再構 成した。財の空間への、時間的次元のこうした投 影は、財の種別性を縮減する傾向にあるものの、 現在所得を将来所得へと転換する投資の「技術的 能力」へと関連づけられる。所与の時点での、経 済的規則性の確立のオペレーションからこうした 「能力」を生じさせることで、我々は、投資家に おいても、(特定の時間、自らの欲望の即座の満 足を犠牲にすることによって) コミットするすべ ての人々にも、こうした能力を認めることができ

ここで輪郭を示された研究枠組みは、こうした能力の分析にもとづく。経済理論においては投資が演じる決定的役割は想起されなかった。しかし、我々は次のことを強調したい。つまり我々がこの概念を我々の研究の中心においたとすれば、その理由は、この概念が、すぐ先にある満足の放棄と迂回生産に由来する利得との間での根本的関係に焦点を当てることによって、経済における富の増加を説明するのに役立つからである(Bohem-Bawerk

(1959)が定式化したように)。したがって我々は こうした関係に基づいて、投資の拡大された定義 を打ち立て、その収益から期待される利得は安定 性(と一般性、以下のパラグラフで見るように) の増加――こうした犠牲と関連している――によ ることを考察しよう。こうした拡大された定義の 利点は、この定義によって、その後の伝統的な意 味での投資以外に、標準化の物質的制約から、協 約の義務を経て、コミットメントの倫理的要請に 至るまで、きわめて多様な定式化のオペレーショ ンについて理解できるということによる。ここで は明らかに、(一般化することができる) 犠牲の こうした様式全体の分析が問題なのではない。 我々のアプローチは、経済理論に含まれているア プローチから出発することを課題としており、経 済理論で扱われている投資様式と、(生産や消費 のいわゆる経済状況において補完的に実施されて いる) 別種の投資との間での接合を理解するため に、これを拡張しようとするのである6。

我々が提案する分析の中で強調したいのは、投 資の収益が、(投資が可能とする) 安定性もしく は確実性と結合していることなのであり、この結 合は、制約と投資とが混合されるように、可能な ことの空間を縮減することによってなされるので ある(しばしば制約と投資という二つの概念は対 立して考えられているのだが)。Elsterは、自分自 身との取り決め(「自分自身を拘束すること bindig oneself」もしくは「プレコミットメント」) についての彼の著作の中で、Schelling(1970) に よりなされたコミットメントについての分析を補 完し、経済政策の策定と多くの事例を提示してい る。すなわち、米国及び英国における、政治的領 域から距離をとった貨幣政策を統御する中央銀 行、国民投票によらない定期的な選挙、将来世代 すべてを制約する基本的ルールを定める憲法制定 議会、である。こうして彼は、将来との関係を確 立するこうした人間的能力、ローカルな最大化を 迂回することを必要とするグローバルな最大化の 計算能力を強調するのである (Elster, 1979, p. 10)。Elster はそのコミットメントの格言に以下 の条件を含めている。すなわち、もし以前の行為 が(後の時点で入手可能となるような)選択肢に 変化をもたらす効果を有するならば、また、もし 新しいあり得る状態 feasible set が古いものを含 むならば、自分とのコミットメントとして見なさ れない (p.42)。しかし、こうした条件は、(道具 化された生産関係の確立がもたらす定式化が可能 な空間の縮減でもあることを認めずに) 投資が後 に入手可能な財をより多く作るための現在の犠牲 として定義される場合だけに投資を限定する。逆 に、ここで輪郭を与えられた展望において我々が 考えるに、こうした可能空間の縮減が投資収益の 根本にある。というのもこうした縮減は、関与し ている人々の認知的カテゴリの定式化に由来し、 コミットされる慣行的形態の定式化(生産におい て使用される事物そのもののように)に由来する、 将来の状態の予測可能性の増加と相関しているか らである。コードや制約、装備は同一のやり方で 扱われなければならない。

3. 慣行的形態の妥当性の領域

こうして我々が投資概念に取り組んだのは、こ の概念がより一般的な定式化(ある関係の妥当性 ――この場合、時間的――を保証する能力の増加 へと、費用もしくはすぐ先の犠牲を関連づける) に至ることができたからである。結局、経済(節約) のこうした定式のおかげで、我々は、持続的な諸 形態の間での関係を分析することができるように なる。すなわちこうした諸形態は設備の中で厳格 化される諸形態であり、その語句の厳密な意味で の投資のオペレーションに由来する。それと並ん で、特に法的枠組みにおいて確立された同様に持 続的な別の諸形態、時間的ならざる一般性の別の 様式(いわゆる社会的事物と結合した形態のよう な)が検討されるべきである。とりわけ「経済的」 であると同時に「社会的な」生産機械において観 察されるような、諸形態の接合の様式を扱うこと ができるように、分析に含まれる諸形態の領域を 拡張させようとするならば、投資の効果を特徴付 けるのには、安定性だけでは不十分である。テイ

ラーにより規定された投資のリストに立ち返ることで我々はこれについて了解するであろう。こうして労働者に向けられた「書かれた指示カード」は「賃金」と同じくらいのライフスパンであり得る。しかし最初の形態は第二のそれと区別される。最初の形態は企業に特殊なものであり、第二のそれは、賃金協定により部門全体に、もしくは最低賃金 SMICの設定によって全国レベルまで拡張可能である。こうして確立された形態の長期にわたる安定性以外に、その妥当性領域の拡張が、考慮されるべき重要な特徴なのである。この領域が広ければ広いほど、確立された諸形態はお互い同士の間で結合されることができ、投資から期待される節約が大きいのである。

こうして国際時間も同様であり、例外的な安定 性と普遍性の標準的な形態をなしている。こうし た形態の明証性は自明とされているが、重厚な構 成作業の結果である (Zerubavel, 1982)⁷⁾。この事 例について、標準時間を作るために必要な投資の 費用を評価することができる。それは、規則性の 別の投資にとって不可欠な形態なのである。例え ば、19世紀末の大規模工業の発展 (Thompson, 1967)、そして、よりいっそう顕著なのは、テイラー のマシーン(我々はそれが時間の測定に主として 依拠していたことを知っている) の発展が関与さ せる形態である。(広範な妥当性領域をもった) 時間形態の構築は、多様な形態の装置の間での接 合に依拠している。すなわちグリニッジ標準時間 を打ち立てるために実施された技術的設備 outilagesと科学的定式化、(この時間の妥当性を 拡張させる)情報コミュニケーションネットワー クにより装備された等価性関係(郵便ポスト、電 信、鉄道など)、標準時間の地帯を作成するため の国家の法的定義、「時間について合意する」た めの国内、国際的制度、である8)。

こうした第二の特徴への言及は次の事実を強調する。すなわち、工業的状況において、一般的妥当性の形態を有する事物は、比較的より狭い妥当性の形態を有する事物(より狭い習俗や習慣といった)とともに配置されていることである。科

学的測定や国際法の最も普遍的な形態と、(狭い 範囲の、それが産出された瞬間にしか妥当しない ような、個人のちょっとした、つかの間の身振り 手振りといった) 最も特異な形態との間に、それ ほど広くないライフスパンと妥当性の諸形態があ る。例えば以下でその事例を見るような「オーナー 経営 (メゾン) | 職業的基準や、国家資格による 認可なしでの企業により保証される技能形成、ブ ランドをめぐって構成される顧客ネットワーク、 もしくは内部規則、(テイラーが企業レベルでそ の標準化を進めていた)「道具タイプ」である。 したがって我々は以下のように言うであろう。す なわち投資の定式は、形態の費用と、(統治性の道 具として役立ち、その安定性とその広さ (妥当領 域)によって特徴付けられる)一般性とを釣り合 わせる。

時間の標準的定式化の場合では、膨大な投資支 出はかなりはっきりしていた。以前の投資を回収 することによる節約があったとしてもそうであ る。すなわち、機械 materielの設置のための金銭 化可能な支出(測定器械、様々なネットワークに よる結合、タイムテーブルなど)、取引交渉にお いて合意するためのパーソナルな時間の支出であ る。投資された形態が安定しているが、しかしそ れほどの妥当性がない場合、初期支出における パーソナルな時間の割合が膨大である。経験から ノウハウを作り出し、個人や企業から関係ネット ワークを作り出すのは習慣の時間である。このこ とは、したがって、投資のオペレーションの別様 の可能な様式を明らかにする。それは、この場合、 一時的な定式化によって測られる金銭的費用に よっては表明されず、徐々の形成、「定まった習 慣 habitude prise の形成、その形態を安定化さ せる繰り返しによる道として辿られる関係から生 じる。こうした投資様式は確立した形態(補完的 物質的投資がなければ、あまり客観化されないま まであろう)の性格に影響を及ぼすであろう。身 体化された特徴、いわゆるハビトゥス(例えば、 伝統的社会の地方市場の取引において役立つ)と 「資格」との差異についてのブルデューの分析 (Bourdieu, 1980) は、確立された形態のこうした特徴の重要性を示している。こうして形態への投資の第三の特徴を考慮しなければならない。それは、その構成様式、この定式が客観化され、もしくは「装備されている」度合い、つまり定式に制約的性格を付与する匿名的設備の中で実現されている度合いと関連している(こうした設備が、語の通常の意味で、技術的であれ、法的、科学的であれ)。装備は、ある形態の安定性と普及から生じ、これらを補強し、その結果、一般的にそのライフスパンとその妥当性領域と結びついている。

こうした特徴は、特定の事例を説明するのに有 益である。こうして習俗を文明化するエチケット (Elias, 1973) は、職業倫理規則のように、ある社 会集団において統治性を作り出している持続的関 係全体である。しかし職業倫理規則の客観性の度 合いはよりいっそう高度であり、より制約的な性 格を持っている。ところが職業倫理的な法律は、 原則的に共通法(その妥当性領域は全国的で、職 業に特殊なものではない)とは結びついていない。 同様に、ある個人もしくは職業集団に固有な習慣 やノウハウは、それが道具(種別的ではあれ、人 から人への経済的なその移転を保証する) によっ て装備されているかどうかにしたがって、多かれ 少なかれ厳格化される(医療・健康関連の職業の 確立作業において観察することができるように)。 こうして国家の規格はきわめて一般的なコード化 の投資であり、技術的手続きの科学的法則(例え ば物質の抵抗の測定の標準的試験の形で)と、法 的規則とを仕様書の中で厳格に接合することを可 能とさせる(形式上の不備の証拠が、仕様書を遵 守していないことから確認されるような紛争事例 におけるように)。他方で、より狭い妥当性を持っ た私的な協約において形成される習慣が存在し、 これは、「エンジニアリング」や「ライセンス」、「フ ランチャイズ」の様式に応じて商業化されること ができる。その市場を内部化しようとする企業は、 外国での新規設備投資によるその生産能力を増大 させることによって、もしくはブランドやルール、 メソッドなどの売却によって、その形態投資の妥

当性を拡大させることで9)、その生産を拡大する ことができる。商業において、フランチャイズは 規格化及び繰り返しによって、企業に特殊な形態 (セールスや求人、技能形成、販売促進などの手法) を客観化し、普及させることに貢献する。こうし た装備と、そこから生じる結合の規格化を対価と して、商業者は顧客ネットワークや、信用、評判 を買い取ることができる。さもなければこれらは 獲得するのに多くの努力を必要とするであろう。 弱い装備は結局、(かなり身体的で、強く特異な ままに留まる) 形態の匿名性を困難にさせ、また パーソナルな時間での高い維持費用を必要とす る。こうして、習慣を根付かせる繰り返しやイン ターパーソナルな関係(頻度によってしか確立さ れず、また物質的手法よりもより急速に解体され る) についても同様である。

この種の関係は、類似の装備がないために容易には特異性を脱却することができない。また顧客リストの売却は、このパーソナルなネットワークがあらかじめ代理店によって確立されていたときにいっそう、また確固たるブランドによって確実とされていたときにいっそう、容易なのである。同様にパーソナルな関係が委譲されるのは、匿名的な等価性を産出する一般的に制度的な客観化によってのみである(学歴資格やアソシエーション、結婚の投資――家族単位の最も狭いレベルでの等価性を打ち立てる――がこれを可能としているように)。

4. テイラー的原理の経済

我々がここで提案する枠組みにおいて、テイラー的原理の分析の利点は以下に由来する。すなわちこれらの原理は企業の根本的モデルを基礎づけており、こうしたモデルは労働者の使用のために有用なすべての投資(我々が理解する意味での)を企業が掌握していることを前提としている。こうして労働者の特異な活動は、時間に等価な形態へと変容される。この形態は技術的関係(設備による)、規則的関係(タイムテーブルによる)、社会的、契約的(報酬による)関係によって、経済

的接続を可能とするであろう。テイラーの装置に おいては、雇用者〔従業員〕個人のパーソナルな ジェスチャーの基本的コード化を可能とさせる基 本的形態が課業である。指示カードにより装備さ れた安定的な形態、企業の中で通用し、この個人 のアイデンティティを構成する質とは独立した形 態である。すなわち、「おそらく、近代的な科学 的管理法においてもっとも重要な要素は、課業観 念である。」(Taylor, 1929, p. 101)。テイラーは労 働者に課業を達成させるための、また労働者の特 異な活動から彼を引き離すための方法を記述して いる。こうした特異な活動は、もし、それが企業 の時間=等価物の一般的形態におかれなければ、 必ずや、非生産的な「怠業」へと転換してしまう のである。テイラーは何らかの方法で、(労働者 の固定のいかなる影響もなしに消費可能な、時間 量へと同一視できる労働要素によって)、経済理 論の定式化に合致した生産関数 (機能) の条件を 物質的に実現することを提案する。上述のように このモデルは、(生産関数が説明することができ るであろう)機械への膨大な物質的不動化と同時 に、一連の別の投資(かかるものとしては計上さ れないが、企業によって負担される)を関与させ る。逆に、企業は原則的に、雇用者個人に関わる、 外在的な投資に由来する費用は負担しない (この 費用が全国的な妥当性を持っていようと(学歴資 格)、費用が家族の家内的枠組みの中で構成され ていたものであろうと、もしくはこの労働者が以 前に現場で技能形成されていた別の企業の枠組み の中で、この費用が構成されていようと)。

このモデルに合致した労働状況を実現するための試みが示しているのは、このモデルが、未熟練であると同時に、労働にあまり献身的でない労働者を想定していることである。テイラーが示している人材採用の例においては、課業にとって理想的な労働者はあらゆるパーソナリティが欠如している者であるとテイラーは強調し、こうした労働者は時間のかかるコミットメントが関係するあらゆる資質から解放されていなければならない。労働者の格付け(この語の形式的意味において、す

なわち、一般的価値を有するがゆえに格付けする という特徴) のこうした要請は、求人活動を節約 させることに貢献する。この場合、求人活動は、 確立した形態の結合に基づくことができる(学歴 資格によって認定される標準的格付けの要請が可 能としているように)。今日、標準的未熟練労働 者の求人は、職安ANPEのような制度によって経 済的に確保されているように思われる。職安の もっぱらの顧客はテイラー的モデルに近い労働者 を使用している企業である。事業主にとって、「職 安を通じて求人される若い労働者の本質的利点 は、まさに、特別な資質を全く持っていないこと にある」(Faguer, 1982, p. 30)。むしろ我々が言 いたいのは、こうした職安組織において特権化さ れている(形態の承認の)オペレーショナルなモ デルとして我々が以下で示すものと両立可能な変 数によってしか、職安制度は選抜を実施できない のである (第9節)。つまり、全国規模の公的なこ うした制度の場合、労働契約の枠組みにおいて広 く許容されている国家の変数によってしか、選抜 を実施できない。このことは、職安により提示さ れる候補者が、職を供給する企業に面接に現れる ときの、多くの失敗を説明してくれる。この場合 の採用拒否は、企業にとって受け入れがたい、あ らかじめ説明を受けていなかった資質(国籍や性 別) に対する〔候補者側の〕誤解、あるいは、こ のモデルの枠内では客観化できなかった定形化さ れざる特質に対する〔候補者側の〕誤解の結果で ある10)。こうしてこの典型的な人材採用は一般的 で持続的な形態への投資によって可能とされる経 済的関係の一例である。すなわちこうした投資は テイラー的マシーンにおける技能形成の投資と、 公共制度の行政的、法的一般化の投資と両立可能 である。

ある形態から別の形態への変容を促進する、配置された形態の安定性と一般的妥当性の共通の特徴(科学的測定、国籍、学歴資格、団体協約など)に、関係は依拠している。こうして職安の純粋に機能的な説明の幻想が理解される。こうした幻想は、職安という機構の中に、公共人材採用サービス(と

りわけ中小企業のように、きちんとした人事部を 持たない企業の負担を軽減させる)しか見ないの である110。ところが実際には、中小企業の運営は、 主として、より種別的な形態への投資に依拠し、 とりわけパーソナライズされた、面接での人材採 用(学校での勉強とは無関係な、しばしば身体的 な特徴を評価しがちであり、雇用主は、こうした 特徴に基づいて雇用者を採用する)に依拠する12)。 労働管理の様々な様式を対置させるための、時計 産業についての研究 (Eymard-Duvernay, 1981, Bony et Eymard-Duvernay, 1982) はこのモデル をうまく強調している。そこでは、雇用のコード 化はそれほど精緻化されておらず、しばしば小規 模な農村地帯に立地した企業において実施されて いる。こうした企業は、部品製造よりも、時計の 組み立てと販売を実施しているという意味で、相 対的に低い技術水準である。事業主と労働者の間 のパーソナライズされた関係は、家族もしくは隣 人の関係を延長させており、(たとえば雇用の定 義基準を決定するような) 外部的制度を媒介して いない。したがって企業外の制度によって実施さ れている全国的な妥当性を有するあらゆる分類 は、(事業主と労働者の関係に困難を持ち込むこ とになるような)従業員評定手続きとして、事業 主からは見られている。

テイラー的モデルは労働者の職業的能力を要求していないが、このモデルが依拠している一般的 形態と彼らを結合するために、従業員訓練を必要とする。その原理の提示において、テイラーは、労働者に渡される指示カード (p. 103) への「決まり」や「法則」、「定石」(1929, p. 39, 邦訳43頁)を記入する技術から、労働者がこうしたルールに「順応する」(p. 33)ように、労働者を「指図する」〔教育する〕技術へと絶えず移動する。テイラーが、労働者のなかに「課業という理念」を育成しようとするとき、その「指図」が明晰さへの、客観性、ルール、合理性への育成の初等学校的投資と接合されているほど、この「指図」が成功する機会が多くなる¹³⁾。

同様に、テイラー的システムが依拠している測

定可能な形態の重要さを保証するためには、労働要素の古典的分析が望んでいることとは対照的に、報酬によるインセンティヴは十分ではない。課業や機械、ルールの実施に先立ってコード化されている形態である、測定〔できる者〕(p.81)へと労働者を育成することが必要である。パーソナルな時間を、企業における一般的時間(企業の要素のそれぞれの機能を測定するための等価物として役立つ)にするために、テイラーは、そのモデルへと労働者を育成し、(自らの利益となるであろう)結合を確立しなければならない。すなわち「もし労働者がよく働くことを望むならば、平均的労働者が、自らがなしたことを測定し、自らが一日の終わりに獲得したことを明確に見ることができなければならない」(p.81)。

こうした展望において、テイラーは、労働者が このモデルと両立しがたい形態(集団へのコミッ トと関係したそれのように)に自らを投じること、 つまり投資することを阻止しなければならない。 テイラーは、集団としての労働者と向き合わない ことを勧告しており、4人以上で一緒に働くこと を彼らに禁じ、集団協議や投票の破壊的効果に警 戒するよう勧告している。彼は、「共謀」という 理由で、労働者が工場内で実施していた集団への 投資を告発した。「新人はすべて、各作業の『望 ましい出来高』を行うように、同僚たちによって 指図されており、同時に、もし彼がこうした指図 に順応しなかったならば、すぐさま工場から追い 出されることを確信せざるを得なかったことは明 らかである | (p.47) (傍点は筆者による)。テイラー は、自分はこのように確立していたルールを回避 できたと宣言している。というのも、彼は、こう した何らの資格もない集団(こうしたルールの妥 当性の領域)のメンバーではなかったからであり、 労働者の息子でもなく、彼自身かつて労働者で あったこともなかったからである。したがってテ イラーは、現場で作られては解消していく社会集 団(その構成度合いが何であれ、確固たる組合か らそれほどフォーマルではない集団に至るまで) の形成において想定されている等価性の形態との

切断を何度も勧告する。こうした執着は、社会集団の形成と関連した、また集合的パーソンの構築と関連した装備を解体するために、なされるべき作業の重要性、同意されるべき支出の重要性を強調している(Boltanski, 1982)。

テイラー主義の拡張についての注釈は、労働過 程の労働者によるコントロールの喪失の観点から 表明されるこうした解体についての考察にしばし ば限られている14)。米国におけるテイラー的手法 の拡張の歴史の詳細な検討が示しているのは、こ の歴史は、こうした断絶を伴わなかったというこ とである (Stark, 1980)。テイラーは生産性と賃 金との個人レベルでの関連づけのルールを推奨し たが、テイラー主義の拡張はむしろ、団体交渉の 拡張と、労働者を含む当該の職能集団の代表の全 国的形態の強化によって示される。したがって Stark は、とりわけ Braverman (1974) によって 提案されている、テイラー主義の影響下での、熟 練労働者階級を未熟練労働者階級に代替するとい うシナリオを批判する。実際、課業・作業を管理 する者によってコントロールされる〔テイラー主 義的形態の〕専門知へと自らの知識を抽象化する ことに対する職能団体の激しい敵意は、第一次世 界大戦への米国の参戦時に、協調関係へと転換し た。このとき、膨大な国家の指令は、安定的で標 準化された規則的生産を要求し、テイラー主義的 形態を促進したが、労働者の補強された規律条件 (ストライキの禁止)の下で、組合的制度と、最 も一般的な交渉様式(賃金決定委員会、団体交渉 など)の重要性を向上させたのである150。こうし た局面において、生産拡張のために、労働者職能 団体は自らの地位と自らの賃金を改善することが できたし、エンジニア集団(その確立は広範に、 テイラー主義的手法の拡大的使用に基づいてい た)との協力関係を打ち立てることができた。戦 争終結と国家の指令によって、国家レベルでの最 も一般的な交渉手法は放棄され、組合の地位も弱 体化された。しかし組合と雇用主との間の生産性 の「契約」形態は繊維工業や鉄道、機械製造業な どにおいてはかなり使用され続けた(Stark, p. 112)。

経済分析にとって、テイラー主義の歴史は、以 下のような理論枠組みを提案することに利点があ ることをはっきりと示してくれる。すなわち物質 的道具により確立された等価形態と、ルールの適 用もしくは手法の実施が関与させる等価形態、さ らには社会集団の形成にとって想定される同等性 の原則、これらを関連づけることができるような 理論枠組みである。我々が見てきたように、テイ ラー主義的投資は、安定した形態を確立すること を目的としていた。それは強く「装備され」、広 範な妥当性領域を有している形態(標準化された 課業の定義や、時間のコード化、合理化された関 係の知的な定式化といったようなもの)である。 こうして国家レベルで確立され、裁定される別の 一般的形態、科学的測定の形態、法的形態、(同 一の職能的資格を有する人々の全国レベルでの代 表の形態といった) 官僚制的規則の形態、これら の接合の可能性がうまく説明される。テイラー主 義的手法の拡張と、戦中での国家の標準化された 膨大な数の指令との間に見られる接合についても 同様である。すぐに分かることであるが、こうし た拡張は、労働者集団により形成されてきた慣習 や労働ルールといった種別的形態の解体と並ん で、最も国家的な形態と組合代表の強化を伴って もいた¹⁶⁾。

5. 企業における種別的形態

納得がいかないようにも思われるが、テイラーが寓意的に、その原則が想定している様式とは全く両立しがたいような社会的結合を描き出すのは、彼が以下のことを観察するときである。すなわち工場での労働者は「気合いを入れてできるだけ多くの出来高を目指そうとするどころか、たいていはいかに楽をしてその場をやり過ごすかということを考えるのだ。(他方で)米国の労働者が野球をプレーし、英国人がクリケットをプレーする時、彼はまず間違いなく全力で勝利を目指し、できるだけ多くの点数を獲得しようとする。し身の入らない者がいたなら、周りじゅうから『意気地なし』などと白い目で見られるだろう」(p.25

邦訳、13-14頁)。こうしてテイラーは、彼にとっては奇妙なやり方を垣間見させるのである。すなわちルールの確立のみならず、競争しているプレーヤーたちの技芸にも基づいているようなやり方であり、戦術へとは必ずしも客観化されていないような身体に対して重要性を与えているのである。

このことは、少なくとも部分的には労働者に よって負担される投資に由来する等価性の道具を 設置する企業組織と関連している。この場合、国 家により認定された資格が報酬を得ることができ るし、もしくはより狭い妥当性の、より貨幣化で きない(より生産的ではないとは言わないまでも) 形態が、より経済的に再利用されることができる。 このようにして、大規模でブランドイメージの強 い多国籍企業において、労働者の管理が種別的投 資(オーナー経営「メゾン」)を実施することが できるし、国家資格(その妥当性領域は企業を超 えるであろう)を有する人材の採用を回避するこ とができる。テイラー的モデルにおけるように、 誰でもいいような人を雇用するのでなく、こうし た企業は事前の投資を回収することを選び、家族 的結合もしくは隣人的結合による人材採用が適切 な様式なのである。ひるがえって、これらの企業 は「メゾン」投資、種別的な呼称をもった雇用基準、 社内キャリアプランなどを優先させる(Desrosièreset Paloux, 1983, pp. 81-82)。労働者の年功序列が こうした管理様式のわかりやすい指標である (Eymard-Duvernay, 1981).

管理様式の変更は、こうした投資の検討にとって好都合な状況である。こうして、Gouldnerの古典的著作は、工業的企業の場合における、ウェーバーの官僚制的組織モデルを示しており、以前の組織形態 indulgency pattern を解体しようとする新しい社長の就任の研究に基づいている。この新社長就任前の組織は、実践される形態と関係の弱い客観化、その弱い「装備」、(テイラー的原則が勧告するのとは逆に、企業の外側で確立された関係の)種別的投資(宗教共同体、ボランティア消防団、スポーツチームなど)の豊富な再利用、こ

れらによって特徴付けられる。特定の種別的特徴 はそれほどフォーマル化されていない。すなわち 習慣の繰り返しによって獲得されることで、こう した特徴は、上述したように、労働者の年功序列 により示されることができる。研究されている企 業は、このように形成された関係(人材採用の際 に家族的結合が体系的に考慮されるように)を豊 富に再利用している。こうした結合が企業のヒエ ラルキー的分割を横断することができ、さらに企 業に特有な種別的投資はきわめて脆弱である。内 部規則は知られてもいないし、適用もされておら ず、測定と管理のための時間は計算単位として確 立していない。労働者の、企業の時間と私的な時 間との間の分割は休憩時間によって決められた時 間帯には対応していない17)。ところが社長の交代 は、企業の種別的形態への、多くの費用のかかる 投資を伴っている。すなわち企業の限界付け、労 働者の私的特徴との境界線の、いっそう厳格な確 立であり、これは、たとえば、ダイナマイト一箱 を横領したとして告発された(勤続12年の古株) 労働者の解雇、家族的結合あるいは別の結合に照 らして「不公平な」基準による人材採用、週間報 告書や日誌の記帳、内規の確立、出勤時間の厳格 な設定などを含んでいる。前任者と異なり、新社 長は学歴資格を有し、ウェーバーの合法的権威の モデルに合致しており、そこでは「職務 office として確立される雇用が、技術教育を認定する学 歴資格により保証された資格保持者の(品)質と 接合されている(Weber, 1947, p. 333)。

官僚制的組織の事例として、したがってまた上述のモデルに属しているのだが、Crozierによって研究された企業(工業的独占)の、これまた古典的な事例において、逆の変容が観察されている。その「一般的定式化」とその「書面での記録」によって、ウェーバー的官僚制タイプに特徴的な形態が、職業集団の形成と合致した種別的な形態によって解体され、代替されている。すなわち「メンテナンス労働者は、作業場から、機械のプラン、メンテナンス労働者は、作業場から、機械のプラン、メンテナンスのガイドラインnoticesを消失させ、あらゆるメンテナンス方針が個人的な調節に基づくこ

とを受け入れさせるのに成功した」(Crozier, 1963, p. 190) (傍点は筆者による)¹⁸⁾。

労働関係に限定されているために、Gouldner の分析枠組みは、残念ながら、上述の観察を、伝統的経済変数に関する別の観察に結合させることができない。また彼は、このコード化された新しい形態の確立が新しい機械への膨大な投資(1950年で150万ドル)を伴っていたことを付随的にしか指摘していないのである。しかしながら、機械の購入と同様に、ルールの確立が投資であることを認めるならば、生産関数と伝統的に対立している企業の特定の関数(機能)を、こうしたモデルに照らして再検討するように導かれる。

人事部の創出や雇用分類構成、人材採用ルール や目標の確立、雇用間の流動性、年金、労働時間 管理(企業におけるその妥当な等価物による、あ る種の「ローカル・タイム」の構築に至るような) についても同様である。特別な建築現場向けの、 すぐに使用可能なコンクリートの製造企業におけ る、きわめて資本主義的な過程にしたがって非常 に標準化された財を生産するセメント製造グルー プの資本参加の事例(本号の「経済学者とそのモ デル | 参照) において、別の説明を見いだすこと であろう。セメントというきわめて標準化された 原料の特徴は、大量で、あらかじめ確立された規 格に合致した標準製品の注文と同様、このような ルールを促進する19)。テイラー的手法の拡張条件 の検討の際に観察された、一般的妥当性をもった 形態の確立と、国家の市場との間の接合が見られ る。逆に、この事例研究におけるように、セメン トを注文し、上流で「客観的に」コントロールさ れた調合を「一目見ただけで」判断する顧客や作 業依頼主のパーソナライズされた習慣は、こうし た接合がされにくいのである。とりわけ分散され た事業所 (生産センター) における生産工程と出 荷管理におけるコンピュータ化といった物質的投 資が実施され、形態への投資を伴っている。コン ピュータ投資は、機械の設置とならんで会計上の ルールや形態(とりわけコード形態)の設置を関 与させる計算課業のコンピュータ化について我々

が見てきたように、こうした混合的特徴を明らかに示している。こうして、技術アシスタントの新しい雇用が創出された。彼が、計画化の調整管理と出荷の関係と、顧客とのやりとりを担っている。したがってこの雇用は、顧客の注文の乱高下に翻弄されがちな(新社長によれば)企業の交渉力を強めるために創出された。

入社した人員に要請される一般的教育と販売教 育プログラムとは、取引そのものにまで規則化を 拡張し、同時に、時間の使用と出荷時刻表を定式 化することを可能とさせたに違いない。こうした 新しい技術アシスタントは企業に元々あった二つ の組合支部によっては代表されておらず(労働者 と運転手については労働総同盟CGTが、管理職に ついては管理職総同盟CGC)、したがって技術ア シスタントはフランス民主労働総同盟CFDT支部 を構成することになった。他方で、CGTとCFDT の組合の要求により、その肩書きに「技術職」と つくポストを、第一の選挙母体(労働者と従業員) から第二の選挙母体(管理職)へと移行させた。 こうした様々な選挙母体の構成とその組合代表に よって(CGTは第一の選挙母体においてすべての 組合議席を持っているが、第二の母体では5分の1 しか占めていない)、新社長は、「よりバランスの 取れた構造」を有していると考えている。

資本主義的不動化の中に、労働者の使用を代替する、もしくはそれを補完する投資だけを認めるモデル化は、「人材採用の遅延」や「生産サイクル」の構成によっては、(雇用を直接的に決定しているのが生産的能力なのではなく、別のタイプの投資が介入するような)事例を間接的にしか説明できない。こうして繊維産業のようなきわめて流動的な市場に依存した産業にうまく適応した、よりフレキシブルな新世代の情報テクノロジーの発展によって、こうした物質的投資は、労働に関する投資よりもそれほど制約的でないことができるのであり、マクロ経済化と、しばしば投資家のモデルそのものは、このことを考慮することができない200。近代設備に基づいたポストを低いレベルに位置づけるような、新しい分類の実施に関す

る費用を考慮すれば、雇用主は、新しい人材の採 用や、近代的裁断作業におけるポストの女性化を 格下げするに違いない(ibid.)。それは、生産性を 改善させるために新しい機械(より積載能力の高 いトラック)を考えている、当該のセメント企業 についてもあてはまる。しかしこうした投資の実 施、すなわちこれらのトラックの取得計画は、確 立していた慣習に服している。つまりこれらの慣 習(それによれば、仕事の変化は、余剰人員の解 雇よりもむしろ人員の自然減の結果として生じな ければならない) は、人事部によりルールへと仕 立て上げられているのである。より顕著なように、 会計課の設置と管理手続きの実施は、(機能の規 則性と、企業外で両立可能な別の投資との接続を 保証する) 関係と等価性を確立するための種別的 投資である21)。逆に、こうしたルールを、いわば「働 かせる」オペレーションは、これらの投資措置に は属さない。こうした区別は一般的に、資格保持 者(考えられているのが、その社会的出自であろ うと、その学歴資格であろうと) に対して、顕著 に異なった報酬や特別な利潤をもたらす。興味深 いことに、我々がここで描いているモデルに適合 的な、こうした形態投資の課業(他えばルールや 目標の設定、その妥当領域が企業を超えるような 形態――金融財務、経営管理、会計――とのこれ らの投資の接合)を含む管理職層のポストに対し て、最も高く格付けられた管理職(すなわちその、 全国市場で通用可能なその教育訓練は、これらの 標準的変数の取り扱い能力に関わる)が採用され るのである22)。

我々が提示してきた図式によって、企業の社会的組織において、(企業の運営を統御し、「意思決定手続き」から生じる)「実質的規範」と、(手続き的ルールの定式化を統御する)「手続き的規範」とを区別することができる(Fox, 1971, pp. 28-30)。

6. 国家の形態

これまでの節において、我々が輪郭を描き出した分析枠組みは、物質的もしくは形式的な装備の 広範な全体を、(その妥当性領域を含む様々なパ ラメータによって特徴付けられる) 形態への投資 という同一モデルへと関連づけることを可能にす る。こうした企図の主たる利点は、きわめて多様 な概念によって担われる現象の理解と、これらの 関連づけを可能とさせるように思われる。多様な 学問分野に属するこうした概念化は、その結果と して、性格からしてきわめて異なっているように 思われる対象となりがちである。すなわち製品と ブランド、機械、資本、会計、格付け、学歴資格、 団体協約などである。テイラーのマニュアルの中 でプランをなしていたマシーンは容易にこうした 分析枠組み(その実施の成功もしくは失敗の条件 をうまく説明する) において再解釈することがで きる。テイラー的装備は、物質的、形式的な設備 において厳格化された、持続的で標準化された関 係をなしており、それはしばしば公的で、あまり 費用のかからない(すでに国家によって構成され ていたから)一般的妥当性のある形態(実施され ている事物の測定可能な形態、関与する個人の国 籍という匿名的な形態)の使用に基づくことでし か利益がないのである。テイラー的モデルとは逆 に、(これまで見てきたように、とりわけ、その 人材採用様式に、またより一般的に、企業がその 労働者に関して) より種別的な形態への投資を実 施している企業を検討することは、当該の形態の 妥当性の領域をよりいっそう重視するように促 す。したがってこの節において、我々はこの妥当 性領域の拡張の効果、より一般的な形態の構成の 効果を検討しよう。こうした拡張を指し示すため に我々はこれを国家の形態と呼ぶ。一般的形態の 製造の作業、したがって等価性、貨幣的もしくは 別の資格の生産の作業を考慮することで、市場の 実現に先立つ投資を登場させることができるし、 「不完全さ」(新古典派理論の修正もしくは批判の 対象をなす)に立ち返ることができる(第10節を 参照)。

「集団の意思決定を産出するマシーン」として 検討される――「慣行によって統御される持続的 な」団体である――「カウンシル conseil」に関す る人類学的研究(Richards, 1971, p. 1)が、一般 的な形態の投資に関する多くの事例を提供する。 制定されたルールや繰り返された習慣の設備一式 は、一時的なパーソナルな発話に代わって、持続 的で物質化された匿名的関係を産出する傾向にあ る。Richards はこうしたマシーンの要素を列挙す る。それは、固定された場所、メンバーとその集 団の不変的な空間的位置、発言の順番、発言と是 認の標準的なレトリック上の定式、判定の言語と ジェスチャー、決定の生産と登録の手続きなどで ある。これらの投資の収益は、明らかに、これら の要素と、獲得された結果(その匿名的一般性を 通じて、意思決定の再交渉の費用と、現場への個 人そのひとの実際の動員の費用を節約するための 手段を与える) の形態に由来する (Boltanski, 1982)。逆に、それほど確立していないカウンシ ルにおいては、こうした決定の変更は、次のよう な議論によって回避される。それは、あまり形式 化されておらず、矛盾を明らかにする議論を経な い一連の「相互に排他的な提案」からなり、議論 はしばしば曖昧な決定に至る議論である(Bloch. 1971. pp. 50-52)。これらのカウンシルと、そこか ら生じる活動との間での、それほど厳格化されて いない関係についての研究は、一般的な形態の投 資についての多様な様式を垣間見させてくれる。 かくしてカウンシルによって決定がフォーマルに は産出されなかった場合、ある提案を擁護したメ ンバーの数が、行動に影響を与えるのであり、し かも投票におけるようには、明示的な集計手続き は存在しない。意思決定を行うのはメンバーの「重 み | でもあり得る。したがってカウンシルはこれ らの重みの評価と再評価の場である。結局、代表 = 表象の投資の効果がなければ、現場で、これら の提案に賛成する個人を数えるだけでよいのであ る²³⁾。

カウンシルのマシーンの要素が、個人的な偶有性のない一般的形態を産出する傾向にあるために、これの要素は集合的人格の構築へと接合される。企業によって確立された労働者の分類の場合においてと同様、テイラー主義に関与した職能団体、組合の場合において、我々が何度も以前に指

摘してきたように、こうした根本的関係がカウン シルの機能の中心にある。すなわち「カウンシル のメンバーシップを規定している原則は、社会に おける社会的差異化の形態と直接関連づけられな ければならない」(Kuper, 1971, p. 15)。Kuperは、 この関係は二重の方向であると付け加える。「社 会的地位はカウンシルにおけるパフォーマンスに よっても影響される」(ibid.)。特定の事例におい ては、カウンシルにおける代表=表象の原則は統 一的であり、このことは、年齢や親族関係(リネー ジ) のような様々な分類原則によって生み出され る複数のカウンシルの共存を導くことができる (Jones, 1971)。しかししばしば、こうした作業は、 完遂されてこなかったし、ヘテロな分類原則(女 性や、異邦人、老人、宗教集団、仕事など)が、 同一のカウンシルの内部に共存しているのである (Robertson, 1971, pp.149-155)

非工業的社会からこうした人類学的研究を支え る素材を借用したとしても、これらの曖昧な形態 を、文化(それを生み出したとされている)のア ルカイズム〔旧習〕へと帰させてはならない。こ うして、労働紛争調停機関(都労委)のメンバー である、日本の法学者の研究は、日本の労働法と、 英国およびドイツ、米国の法体系への援用(こう した「パッチワーク」がそこから作り出される) とのあいだでの関係に関する研究であり、この労 働法において曖昧にやりくりされる場所を浮き彫 りにする (Hanami, 1980)。 花見によれば、産業 関係の西洋システムの目標は紛争を組織化するこ と、つまり紛争解決メカニズムを供給することで あり、こうした紛争を合理的に調停することにあ るが (p. 21)、日本でのその改良は、一般的に「フ レキシブルで、曖昧で、不透明な」合意に基づい ており、このことは明らかに、こうした事前の定 式化と矛盾しているのである。こうした矛盾は、 契約の内部においてさえいわば制定されており、 契約は、契約締結者の権利と義務に関わる規範的 で、正確で、精緻な記述以外に、契約該当期間に 生じる不同意と、「善意による協議」とを含んで いるのである。花見は、こうした曖昧さの法律へ の導入を、以下の事実と結びつけている。すなわち日本では紛争はしばしば暗黙的であり、「紛争の基準は雇用主との協調の度合いにあり、いつ紛争が始まったのか、もしくはそもそも紛争が起こったのかどうかさえ言うことが極めて困難なのである」。また「紛争は、そうと認識されることなく、深刻な段階に達することもあり得る」。このためにこそ、と花見は考えるのだが、労働者たちが、組合活動家として行為するときには、彼らは、組合の代表のこうした状態のコード化の兆候を蓄積しなければならないし、企業への帰属ないし代表であるという最初の分類原則へと関連づけられないように、区別立ての重要な作業を行わなければならない。

我々にとってなじみ深い国家のマシーンの機能 は、学歴資格、つまり(ある人物の能力を認定し、 等価性を可能とさせ、その結果として特殊な保持 者から独立した扱いを可能とさせる)品質と不可 分に結合しているのである。全国的な等価性を可 能とさせるこれらの品質と、「善意の経済」もし くは個人間の贈与との間の相違は、ピエール・ブ ルデューの研究によって明らかにされている (Bourdieu, 1980)。相対での取引においては、買 い手は、製品の選択よりも、売り手の選択により 重要性を与えることができる。なんとなればこの 製品の品質はこれを取引する人の品質と切り離す ことができないからである24)。相対での取引に必 要な信頼の蓄積についてのこうした考察が、学校 システムにより保証された資格へと拡大された (Bourdieu, Boltanski et de Saint Martin, 1974. Boudieu et Boltanski, 1975, Bourdieu, 1978).

我々が提案した投資についての定義を参照することで以下のことが明らかになる。すなわち法律の持続性と妥当性領域、客観性を有する品質の、国家による制定は、等価性の経済効果を産出するのであり、この効果は、国家の別の形態について(とりわけ中央貨幣について)観察されている効果と関連づけられる。結局、その安定性ゆえにこそ、フォーマライズされた資格がコミットメントと期待の一時的関係の中に入り込むことができ、

それと同様に、国家により保証されたその妥当性 の拡張によってこそ、この資格は、よそで別様に 特殊化された諸個人の間での等価性に資すること ができるのである。学歴資格に対する、小規模雇 用主にしばしば見られる躊躇は、教育の内容と必 要とされる資格との間での「不適合」として労働 行政についてしばしば言及されており、こうした 躊躇は、パーソナライズされた人材採用形態と、 最も客観的な形態の間での極端なズレによって説 明可能である25)。第一のモデルにおいては、個人 事業主ないし家族経営の事業主、彼がある雇用者 のサービスを引き出し続けるために活用する諸関 係全体を、〔個人事業や家族経営という〕こうし たパーソナライズされた形態の中で維持しようと 努める。このようにして、あまりコード化されず、 しばしば身体化された指標(必ずしも明示的でさ えない) によって、労働者の採用に関する有益な 特徴が認められるのである。資格に基づいて人材 採用することは、等価性を形成する、国家により 制定された学歴資格として、これを信頼すること である。雇用主と雇用者との間の力関係はこの場 合、国家により創出された資格の等価性によって 媒介される。等価性に資する一般的形態への投資 の効果の類似性によって、この過程は、貨幣につ いて分析されたそれ (Aglietta et Orléan, 1982)²⁶⁾ に近い。この点について類似した展望においてア グリエッタとオルレアンは、社会的エージェント の間での所有関係と、(そこから生じる) インフ レーション過程とについての等価性の効果(彼ら が貨幣的裁定と呼ぶもの)を分析する27)。学歴資 格によって、国家は、諸個人と、コード化された 別の形態への結合との間の等価性を可能とさせる 学歴資格形態を制定する。それは、学歴資格が、 団体協約の雇用分類において「承認される」場合 に見られる。こうした後者の結合の確立がよく示 しているのは、国家により認められた学歴資格の 保持者は雇用主の下で全的一般性においてこれを 活用させることができることであり、またこのた めに、民間雇用主とその雇用者との間の力関係が、 移動することができることである(債権者=債務 者関係が、自動的な銀行信用によって仲介される ように)。

このように、(学歴資格の承認がもたらす) こ うした力関係の移動を受け入れることへの小規模 事業主の拒絶がよくわかるし、資格に基づいて、 学歴資格のある人を雇用することへの躊躇がわか るのである。国家資格の拡張が完全であったとす れば、つまり上述のように拒絶されたとしても まったく価値が下落しなかったならば、国家の資 格形態のこうした制定の結果、労働関係の交渉に おいて、国家の学歴資格保持者=「債務者」のす べての人々が、いっそうの権力を持つことになろ う。Maurice, Sellier, Silvestre (1982) がフランス と旧西ドイツの事例の中で、労働の格付け原則と 組織原則との間での整合性を示しており、これが 社会関係の大まかなタイプ分けを彼らに可能とさ せたのである。我々の分析カテゴリを援用するこ とで、我々は以下のように言うことができる。 Mauriceらは、国家形態(学歴資格とテイラー的 課業)と、企業に最も特殊な形態との間での中間 形態(旧西ドイツにおいて労働の格付けを支えて いる中間的形態) がフランスにおいて欠如してい ることを浮き彫りにさせたのである28)。

雇用主たちがコントロールできない(労働者の 種別的アタッチメントへの彼らの権力を逃れる) 「国家の保証 credits | に直面して、雇用主たちは、 国家資格の承認の純然たる拒絶よりも、より複雑 な調節によって反応する。かくして大規模企業は、 (課業の豊富化手法、社内教育、キャリアプラン の定式化といった) 雇用の種別的形態への投資を 実現した。こうした企業は、一般的妥当性のある 国家の職業資格(これは企業に種別的なこれらの 投資の効率性に反する)を有する個人を、資格に 基づいては採用しないのである。これらの企業は 大卒者を労働者として雇用することもあり、この 資格をあまり評価しないのであるが、企業に種別 的な投資との等価性を保証する。こうした企業は、 「格下げされた」こうした若者たちに対して、企 業の期待に適合した忠誠を対価として、職長もし くは現場のテクニシャンのレベルへの早期のキャ

リアアップを保証するのである。

逆に、Joelle Affichard により研究された「認定 homologation」手続きによって、より一般的な妥 当性を持った資格へと、種別的な教育資格の転換 作業が観察される290。この作業は「同等化 equivalence | の手続きほどには強い同一関係を 保証するものではなく、同等化手続きは文科省の 管轄下にあり、試験審査委員会において、この制 度の代表を、面談で関与させるのである。しかし 認定は、それほどフォーマルではない委員会(省 庁の代表以外に、「有識者 personnalités」を含ん でいる)の中での交渉作業の結果として、私立学 校(企業によってではないが)によって発行され るそれのような、かなり種別的な資格をより広範 に、承認させることを目的としている。これらの 格付けされた資格は、最も公式的な学歴資格ほど には匿名的ではない。というのもその格付けは、 資格保持者の、以前の特徴(採用時のレベルおよ び職業経験)、また裁量的教育期間の(就職の) 後での特徴の考慮に基づいているからである。ま たこれらの資格は同一の権利(雇用もしくは補完 的技能形成へのアクセス) へと自動的には開かれ てはいないからである。

7. 慣行的形態の範囲

したがって企業の運営を決定している制約を一一もしくは同じことに帰着するのだが――資源を考慮するためには、種別的形態と国家の形態との間の対立に限定することなく、これらの間での変容を、したがって中間的形態(その妥当領域は部門全体に関わる)の広がりを分析することが必要である。こうして、継続職業訓練のための基金を相互に管理運営するために導入された労使の共同制度である、職業訓練補償基金 FAFの研究が、こうした中間的形態の事例とその接合の事例を提供してくれる (Mehaut et al., 1982)。職業教育は、企業によって最も種別化され、(国家資格を付与する)学校教育から最も離れているので、当該の機関は個人そのものを対象としている。そのために、この制度の役割は、最も種別的なこれらの形

態と、国家の形態との間での、中間的形態(継続 職業訓練に関する立法によって制定されているよ うな)を確立することである。したがって加盟企 業はむしろ中小企業であり (ibid., pp. 19-21)、そ の代表機関はフランス経営者連合会CNPFにとっ て外部に、もしくはその周縁にある (ibid., p.43)。 したがって、継続職業訓練として企業により支払 われる基金について、これらの機関が行う運営を 通じて、FAFは、時間的にも(保証様式によって)、 また空間的にも(支出の共同化によって)、加盟 企業の調節の手法をなしているのである。出版や、 保健医療、福祉といった特定の部門においては、 仕事もしくは職業のアイデンティティが、企業の アイデンティティよりも堅固に確立されており、 部門内での流動性が極めて高い。この場合、FAF はこれらの確立された形態と合致している30)。

より一般的に、こうした中間的形態は、団体協 約の枠組みにおいて確立している。化学医薬品に おける団体協約についてなされた研究は、この テーマについて多くの教訓を含んでいる(Jobert et Rozenblatt, 1981, 1983, 1984)³¹⁾。当該の交渉機 関や集団、制定されたルールは、結局のところ、 その妥当性領域について、1955年のルノー協定が そのオリジナルなモデルであったように、企業に 限定された空間を有することもできるし(企業委 員会、企業の管理層と労働者の代表、「企業の地 位」、すなわちオーナー経営maison格付け分類、 賃金、労働条件、代表様式など)、地域的に限定 された職業部門に拡張することもできるし(1936 年のストライキに引き続いて作られた多くの地域 協定の場合におけるように)、部門全体のレベル まで拡張されることもできる(企業主連合会、組 合連合会、部門の団体協約、失業補償年金を管理 する全国分類など)32)。上述のように、これらの 形態の妥当性領域の拡張は、しばしばその通用期 間の増加を伴っている。企業協定は部門の団体協 約(「持続的拘束」をなしている)よりもより脆 弱であり、失業補償や年金といった特定の重要な 規則は、もっぱら部門協定のレベルで確立されて いる (Jobert et Rozenblatt, 1981, p. 6)。しかし

この通用期間はまた、上述で指摘されていたよう に、確立の費用にも依存している。Jobertと Rozenblattが、「企業の地位 statut | と名付けるも のについて彼らが行うタイプ分けは、まさに、我々 が確立費用と見なすことができるものに従って整 序されている。彼らは、以下の地位を区別する。「恩 恵を与えられた (パターナリスト的な) 地位は、 従業員との関係について、組合組織に合意しよう とせず、最小限の対話さえしようとしない」。「協 調的地位 | は、組合との団体交渉の制約を脱却す るが、しかし、CNPFの定式に従って、そこでは 事業主は「意思決定の基礎を確実にするために協 議し、検討することに配慮する」。「契約された地 位」は、労働関係を交渉するための対話相手とし て、組合パートナーの、雇用主による明示的な承 認を関与させ」、こうして「交渉の存在は書面で の合意の締結に至る | (Jobert et Rozenblatt, 1983. pp. 9-10)_o

これらの規則や格付け分類、タイムテーブルな どが単に一方的に規定されているのではなく、形 態において、労働組合代表(結果として、その費 用を一部、負担することになる)と交渉されてい るほど、確立費用は高い。Jobertらにより実施さ れた企業11社のモノグラフもまた、この順序に 従って分類され、ルールの確立様式においても、 その効果においてもきわめて顕著な違いを浮き彫 りにさせるのである。この順序における最初の二 つの企業は小規模である。最初の、医薬品企業は 純粋に家族的であり (息子が父を継いだ)、その 従業員は主として労働者格付けで(78%)、女性 の割合が多い(労働者全体の60%)。次の化学部 門の企業は、労働者格付けは58%である。二つの 事例において、組合代表は主として、部門全体の 協定の適用のために介入し、給付される特典のあ らゆるパーソナル化に反対する(最初の事例での 母の日や誕生日でのプレゼントの「ばらまき」政 策、次の事例での「慰労休暇」や特別貸し付け)。 第二の事例では、実践の統一化と、最も一般的な ルールとの適合化のための組合の介入は、しばし ば、法的手続きへの、したがって企業から広範に 外在的な手続きへの依拠によって示される。すな わち小審裁判所(一つの企業の複数の事業所の組 合代表の統一化を求めて)、個人的な事例につい ての労働委員(育児休業、試験採用期間)、労働 条件視察官の調書に引き続く損害賠償請求申し立 て (組合執行部への差別) (ibid.p.15-56) である。 こうして以下のことが観察されよう。管理部局に より一方的になされる種別的な投資しか関与させ ない「付与される地位」のより少ない確立の費用 は、多くの紛争と裁判沙汰のために、相当のメン テナンス費用を伴うのである。こうした紛争は極 めて高くつく。というのも、フランスでは、(米 国のように企業レベルでの調停の手段をもたらす ような) 「苦情相談手続き」がないからである (Bonafe-Schimitt, 1982)。したがってこのことは パーソナルな悲嘆の、集合的要求への、主張の拡 張と変容を伴う33)。

著者たちによりもう一方の極端へと分類された 事例はフランスの主要な医薬品グループの一つで あり、その企業は2.800人を雇用し、うち24%が労 働者格付けである。そこでの交渉及び規制の手法 はきわめて精緻化されている。こうして人事部長 は、相互に関連した交渉の三つのレベルを区別し、 「特定の物ごとはある特定のレベルで交渉され、 別の物ごとは別のレベルで交渉されなければなら ない |34)と強調する。これらの、かなり広範な フォーマルな装備は、組合代表の異なった規模に 対応する。産業部門全体のレベルでは、Jobertと Rosenblattによれば、産業全体のレベルで多数の 人々を効率的に動員することはかなり難しい。フ ランスでは、議論は決まった期間を持たないから である〔その一方でドイツでは交渉期間とその後 の協約の契約期間とが明確に定められている〕 (Jobert et Rosenblatt, 1981, p. 16)。しかしながら 企業レベルに限定された動員は、統一と、指令の より広範な領域への拡張(組合代表である集合的 人格に重みと全国的規模を与えるための条件であ る)への障壁となり得る。これらのレベルのどれ を選好するかはしばしば、組合執行部の古さによ る。最も古い執行部はおそらく、連合会もしくは 連盟での交渉の重厚な装備に習熟している35)。組 合レベルでの、と同様、会社経営者のレベルでの 交渉形態と代表様式の検討が示しているように、 異なった「社会的パートナー」間での区別は、「国 家」との対立と同様、おそらく集合的人格(Boltanski, 1982) の「規模」による区別、形態の標準化の規 模の区別ほどには、分析にとって妥当ではない。 こうして、医薬品部門では、フランスでは製造事 業所の確立や、販売をコントロールしている厳格 な規制が、これらの国家の形態に近い、統一され た形態の構築を、部門の経営者たちの間に促す。 医薬品工業の経営陣の代表は、全国レベルの機関 へと統一されており(地方レベルでの経営者組合 は存在しない)、これに実験施設や製造事業所の ほとんどすべてが加盟している。この機関は、化 学工業の複数の連合会(団体協約の10人の署名者) から切断されている。(旧西) ドイツでは、団体 交渉装置の全体が、国家の形態に主として依拠し ており、厳密な意味での国家の介入は、フランス におけるよりもより少ない。契約的合意の期日と 期間(4ないし5年)と同様、交渉枠組みが厳密に定 義されている (契約条項にはストライキはない)。 こうした枠組みと、より種別的な合意形態との接 合それ自身が規制されている。すなわち企業協定 は、団体協約において登場しない事項についてだ け介入し、団体協約の条項は義務的に、企業の委 員会における合意に関連づけられる。

8. 危機と国家の形態の衰退

理論的定式もしくは管理規則、機械の規則的で 経済的な働きを確保するための、一般的形態の顕 著さと効率性を考慮すれば以下のように考えられ るかもしれない。すなわち、こうした一般的形態 の発展は、あまり客観化されていない、より古風 な種別的形態を犠牲にした、より標準的でより合 理的な手法の普及の規則的進展の表れである。 我々としては、とりわけ危機の局面において観察 することができるものに照らして、こうした進化 論的な表象が不適切であることを強調したい。

狭義での国家介入だけではなく、標準化を喚起

する装備の確立にも由来する、形態の一般化の作業のダイナミズムを否定することはできない。こうしてその最初の発展局面において、処理される情報をコード化させた後に、情報テクノロジーは、適用の第二の局面において、企業により管理される形態のより一般的なコード化を促す³⁶⁾。「集団テクノロジー」ソフトTGAOは、それを採用する複数の集団(Renault, PSA, SNECMA, Thomsonなど)の間での部品の標準化をもたらす(Imbert, 1983)。しかし多様性の費用を削減するためのこうした運動は、イノベーションと製品の範囲の拡大という逆の運動にぶつかる。

より一般的にこの運動は、必然的に、諸個人の 側の特異性の表出との緊張を作り出す。彼らは、 いつでも、あれこれの時点に、使用されている形 態を解体するために、もしくは投資するために、 維持するためにあれこれの時点に常に、介入する ことができるし、彼らはまた、とりわけ差異化の 効果を産出するために、この形態を資源として使 用するのである。こうした差異化過程は、(彼ら の再生産を特徴付けている社会関係に応じて異 なった) 実践や生活・消費様式に関して、詳細に 研究されてきた (Bourdieu, 1979)。 コード化され た形態の分析は集団の格付けと、(製品を定義す る)(品)質の決定との間の結合を理解させてく れるに違いない37)。こうして、健康医療職業の事 例において、製品(医薬品の製造と販売)の特徴の、 国家によりコントロールされた規定と、あれこれ の職業に帰属する証書の定義やコード化、職業資 格、対応する学歴資格の構成(最後の二つはすべ て法的に制定されている)、これらの間での結合 を見ることができるのである。しかしこれらのす べての国家の形態の間での接合は、たとえば、職 業的地位を規定する均質的基準として、修学期間 を厳密に活用することを促し、このことは、多国 籍企業の領域において(教育訓練時間の欧州での 均質化)、インフレ効果(教育訓練期間について) を伴う。このインフレ効果は、使用される形態の 新しい種別化(よりパーソナライズされた製品、 より的を絞ったニッチの顧客市場を関与させる)

によってしか抑止することができない。医療健康 職業の事例において、職業や専門性、装備、サー ビス給付、顧客などの定義の基準のこうした疑問 視を支えるのは、精神分析の資源で武装した、個 人の特異性への準拠なのである。学歴資格に対抗 して、また厳格な専門分野別の区分に基づいた、 標準化された、道具化された実践に対抗して、患 者との匿名的な接触に対抗して、インフォーマル な学習、実践の特異化された条件、人間としての 患者の全体的な配慮、患者とのパーソナルな関係、 これらが促されているのである。

国家の形態と、パーソナライズされた形態との間でのこうした緊張は、ここ数十年来の工業的製品について観察されてきた緊張でもある。結局のところ、製品や道具、ノウハウの定義に関して、より客観的で、より標準化された形態への投資は、模倣の循環を短縮させ、競争を増加させ、過剰生産効果の増加に対して企業をいっそう脆弱にさせる(Sabel, 1982)。したがってこうした動向は、より種別的な製品や手法、道具の製造を促し、むしろ、中小企業に有利である(衣料品の場合)。しかし大規模企業もまた、こうした動向を覚悟しなければならない(特殊鋼製鉄業、自動車産業におけるバラエティと選択肢の多角化)380。

危機の局面において、よりよく抵抗しているの は、こうした種類の資源を活用する企業であるよ うに思われる。このことは、企業の機能について、 経済分析にとって、また政策措置にとって問題を 提起する(これらの分析や措置はもっぱら国家の 形態と接合されているので)(第9節参照)。結局、 国の補助金などの規則措置や一般的モデルによる 企業のパフォーマンス評価は、国家の形態の間で の確固たる接合に従う傾向にある。良好な成果を 上げている中小企業の経営者の逆説的な不平を説 明しようとするならば、これを政治として片付け てしまうことは不十分である。というのもこうし た不平は国家に由来するあらゆること (労働立法、 課税方式、あるいは単に、行政的手続き)につい て表明されているからである。おそらく、こうし た不平は、会計的均質化の作業の後の見えざる負 担に由来し、またこれらの種別的形態(中小企業 主や彼に従属する人々のパーソナルな時間のよう に)と、国家の形態(増殖しており、種別的形態 と緊張関係を作り出す)との間の接合に由来する。

しかしながら近年の特定の立法は、より種別的 な中間的形態の構築を促している。Auroux法の 中では、企業レベルで交渉することの義務と、労 働現場での直接的意見表明の権利に関する措置 が、これらの基本的レベルを、コミットメントと、 紛争解決の空間として確立することを目的として いる39)。他の例では、労働時間についての新しい 規制措置の例が、労働時間の年間での調整を規定 している。1981年7月の労使協定の規定により、「合 法的労働時間とは結合していない実際の労働時間 の漸進的で、調整された削減」が規定されていた のに対して、産業部門の協定の拡張に関する政省 令により、1982年1月のオルドナンスが国家の形 態として課せられた。このオルドナンスにより規 定された39時間の合法的労働時間とは異なり、こ の新しい年間労働修正措置は、企業に特殊な労働 時間管理の形態(上述で引用した事例において記 述されたように)を確立するように貢献したので ある (本書 [Conventions économiques 所収] 「経 済学者とそのモデル」を参照)。この新しい立法 の効果についての調査 (Marchand, Rault et Turpin, 1983) が示しているように、(タイムテーブルの季 節的調整の時間割のような) 企業に種別的な形態 への投資は、機械の投資を節約することができる。 こうした種別的投資、もしくは不動化、在庫の別 の形態が中規模の企業全体により実践されてお り、とりわけ、(消費者の多角化された、変動的 な需要にもっとも結合した)消費財の企業により 実践されていた。

こうして、危機に先行する時代におけるよりもいっそう、今日では、企業にとって資源として役立つ等値化の装備の性格に傾注することが重要なのである⁴⁰⁾。危機に先行する局面では、規格化と標準化、制度化の集中的な作業がなされていた。大量生産大量消費(Aglietta, 1976)、(雇用の安定化と賃金のインデックス化の規制と協定を包括す

る「賃労働関係」(Boyer et Mistral, 1978, Boyer, 1979)、フォード的成長レジーム(Coriat, 1979)、さらには企業の機能的分割と管理規則、労働者の技能形成様式の間での関係(Maurice, Sellier et Silvestre, 1982)、これらの「レギュラシオン」理論において、こうした集中的な作業が考慮されている。我々が提案してきた定義と指標化は、こうした等値化の装備の経済(節約)を説明し、非相同的incongrues形態(機械のように安定した、もしくは市場的需要のように不安定な)の間での緊張を登場させ、こうした危機的局面において最も成功している企業で実践されている安協を分析するのにきわめて有効であったに違いない。

9. 形態の承認とオペレーショナルなモデル

本節では、我々は、本稿においてきわめて重要であると思われる点――しかしながらその理解は、経験上、困難であると思われた――に取りかかりたい。こうした困難はおそらく、主題の複雑さによるだけではなく、本稿での我々の研究のなお不十分な展開にも由来する⁴¹⁾。しかしながら本稿で描かれた分析枠組みの原点である経験と考察を、この問題が絶えずかき立てたが故に、いっそうのこと、この問題の(暫定的だとしても)現状をここで提案することが正当なのである⁴²⁾。

日常的状態における、人々によるコンヴァンシオン的形態の設定とその使用をどのように検討すべきであろうか。理論と現実との対置といった、認識論的な論争の古典的枠組みでこれを扱うことはできない。というのも、我々は、正当にも、コンヴァンシオン的形態が、認知的手続き(我々は別のものの間での等値化の道具として考察した)において使用される知識道具を含むように、この形態を定義したからである。しかしながら我々の観点からは、こうした包含は、相対主義的な立場から、実施の問題を等閑視するように導くべきではない。すなわち形態の間での相違の特徴付けは、その使用に適合的な現実性の多様性を説明するのに資さなければならない。(モノへの、また特定環境における)同等性の一般的形態の適用作業で

ある、統計的コード化の事例は、こうした実施を どのように検討すべきか、また形態の承認のオペ レーショナルなモデルの枠組みにおいて認知的形態をどのように扱うべきか、についての最初の説明として役立つことができる。後述で示そうとするように、こうした概念がいっそう豊穣であるのは、この概念がこれらのモデルの大きな多様性を考慮するために使用されるからいっそうのことそうなのである(統計的コード化はそのうちの一つしか説明することに役立たない)。

コード化について過去に行われた研究(Desrosières, 1977. Desrosières et Thévenot. 1979. Desrosières. Goy, Thévenot, 1983) は、新しい職業分類の構築 枠組みのなかで行われ、またこうした研究は、カ テゴリ化の社会的使用についての研究 (Bourdieu, Chamboredon, Passeron, 1968, Boltanski, 1970, Bourdieu et Boltanski, 1975)と、医療 (Foucault, 1963) や分類学 (Foucault, 1966) の空間の構築 の歴史についての研究により影響されていた43)。 こうした過去におこなわれた研究は、これらの一 般的形態への投資の費用として(とりわけ職能団 体の統計的分類について、また名称の定義と標準 化、定義基準の一般化についての職能団体の代表 者たちの介入)、またそれと類似した性格をもつ 法的もしくは技術的な別の形態 (コードへの登録、 保証と特典、学歴資格との結合) とのその整合性 に由来する節約=エコノミーとして、ここで我々 が示していることを浮き彫りにさせたのである。 その使用においてこれらの形態は認知的であると 同時にオペレーショナルでもある。その等値化さ せる能力によって、これらの形態は統計的測定の 記録についても、政治的措置による国家介入に とっても適合的なのである。このことによって、 この形態は「国家の形態」として示されたのであ る。国家のプログラムにおいて、もしくは国民的 規模の制度のプログラムにおいて、またもしくは NPOや組合、職能団体の全国代表者との交渉に おいて、これらの国家の形態が役立つのである。 法律により制定されたカテゴリが、確実な統計的 記録に対して全くもって準備ができているとすれ ば、逆に統計的アンケートやデータ生産のために使用される行政資料において広範に使用されている変数は、その強い客観性のために、従って、これらを結合させることができること、これらを比較することができるために、法律に近い形態を獲得するのである。国家形態はとりわけ、書かれた登録を想定しており、「財産目録inventairesリスト」が、国民会計を構成する最初の記述、最初の分類、最初の登録であったことが知られている(Goody, 1979)。

(我々が提案したパラメータ化parametrageにおいて)同一の特徴をもった諸形態の相同性 congruence が、意思決定や行為に固有なモデルないしマシーナリへのその調和的統合の条件である。オペレーショナルなモデルが依拠する諸形態の特徴によってお互いに区別される、こうしたモデルを比較するときに、こうした相同性が浮き彫りにされる。そのうえ、もし類似した問題について、そのそれぞれの実施を観察するならば、全く分岐した現実性の定式化を説明することができる。

我々は、青年の学卒時点での最初の雇用採用を 扱うことのできるマシーナリの間での対置によっ て、これらのオペレーショナルなモデルを説明し よう。国家変数に対応するモデルは、計画化の機 構の枠組みにおける青年の職業的挿入ないしは職 業生活への彼らの参入を総括するモデルであり、 就職する雇用の格付けを、彼らの性や年齢、もし くは学歴資格と関連づけるのである(Affichard et Gensbittel, 1983,1984)。つぎに我々は、採用の 決定が家族や友人関係の中でなされ、正当化され るような状況を考えてみよう。こうした状況にお いて承認され、役立つ形態とはどのようであろう か。前者の形態と比べて、こうした諸形態はきわ めて特殊に見えるであろうし、その実施に由来し たかもしれないような決定は、十分に一般的な情 報がないために、誤り、もしくは非効率であり得 るかもしれない。しかしながらこうした決定は、 彼らの理解の及ぶ限りでの状況の偶有的環境を超 えた資源の動員なしにはなされなかったかもしれ ないと考える十分な理由がある。使用されるこれ

らのコンヴァンシオン的形態は、国家の形態とは 異なった特徴を持ち、別の性格の一般性に属する のである。選択を正当化するために、対応させら れる青年の「性格的特徴」を、あれこれの仕事の「エ スプリ」によって、必要とあれば、これを行って いるあれこれの友人もしくは関係の例によって、 同定することであろう。実施されている認知的諸 形態は、測定可能な性格も、国家の形態の明示性 と客観性の度合いも持たないが、それでも同等性 に役立つ。これらの形態は例示化 exemplification によって、体現 personnification によってなされ る(我々が実験的状況において観察することがで きたように (Boltanski et Thévenot, 1983))。しかし これらの研究は同様に以下のことも示している。 すなわち心理的カテゴリの「典型化」typification の 現実性 (Rosch, 1977) を、標識的criteriellesカテ ゴリの形成についてのピアジェ的仮説に対置させ る認知心理学者の結論とは逆に、この同じ心理学 者が、別の状況においては、標識的形態の操作に おいてエキスパートとして自らを任じることがで きたのである。したがって同一の理論的構築が、 等値化する異なったやり方と、それに対応するコ ンヴァンシオン的形態を説明しなければならない (これらの形態の間の両立可能性の条件を分析す ることを可能とさせるためには)44)。

こうして、ここで提案される概念化においては、いわゆる知識オペレーションと、規則制定、物質的投資の生産的使用との間の相違は、実施される形態の持続性の特徴と、その拡張様式とを区別している相違ほどには決定的ではない⁴⁵⁾。このことが我々に、形態 forme というタームを選択させるのである。すなわち我々が輪郭を描く枠組みにおいては、事物の形態と、事物を結合させている関係の状態とは、きわめて類似した二つの概念である。というのも効果を、すなわち関係を保証しているのは形態だからであり、逆に、関係が実現されるのは同等性を可能とさせる事物の事前の定式化 mise en formeによってでしかないからである。

結論

我々の関心を占めている問題が、経済学文献においてどのように扱われているかを判断するための目印として役立つ、いくつかのテキストを第10節[本翻訳の下巻]で想起した後で、我々は、結論として、我々自身のアプローチを特徴付けるように思われる点(本稿はその輪郭を提示しているにすぎない)に立ち返りたい。このように立ち返ることは、補足的な発展を要求するような構築の要素を指摘する機会になろう。

まず最初に、その用語が統合されている対立の 多さによって、極めて曖昧に思われるような、形態というタームをなぜ採用したのであろうか。その回答は、コード化について実施された過去の研究以降、我々の研究を特徴付けている最初の点に、我々を連れもどす。すなわち、我々が理解しようとしている存在物を「等値化、同等化させる能力」(Thévenot, 1983b)を扱うという我々の関心である。こうした能力を付与された存在物を一般的なタームで名付けるために、我々は形態というタームを、幅広い意味で使用したのである46)。

我々がこのタームを選んだのは、(単に認知的 カテゴリ、もしくは分類手法だけでなく、社会的 存在物、慣習、社会的表象、集合的人格(Boltanski, 1982)、法的、制度的存在物、規制、コンヴァン シオン、さらには技術的事物を含む)きわめて広 範な存在物を理解しようとするからである。こう した多様さは、我々が参照してきたほとんどの研 究に対する我々のプロジェクトの第二のオリジナ ルな点であるように思われる47)。こうした広がり を理解し、象徴的と物質的との間の、もしくは文 化的と技術的との間の対立による断絶を回避する ために、形態というタームが我々にとって、別の タームよりもより適切であるように思われた。科 学的もしくは法的な形態が、(様々な素材の間で の同等性の能力を付与する) 品質を喚起させると すれば、技術的事物の形態もまた、(効率的な技 術的アレンジメントにおいて別の事物との結合の 条件を調整する) モデルとして、この事物に一般 性の状態を付与する布置として理解されることが できる。

我々にとって根本的な第三の点は、投資の定式によって投資と関連づけてこれらの形態を考慮するという我々の提案である。投資の定式は、等価性もしくは一般性の能力を確立するために必要なコストもしくは犠牲と、(こうした能力の使用と結合した)収益もしくは節約とを均衡させるであるう。

こうしたアプローチを、工業的及び官僚制的合 理性の新たな弁解と混同していると見なすことを 回避するために、おそらく、形態の、したがって、 投資の定式の、もしくは一般性の原則の差別化の 重要性(そしてこのことが我々の第4の特徴点を なしている)を強調する必要があろう。我々はこ こで、三つのパラメータを採用した。すなわち、 時間的安定性、その妥当性の拡張、その客観性で ある。最初のパラメータは容易に理解できる。そ れは、工業的形態の時間を通じての同等性を作り 出す(投資財に対して耐久期間が付与される)。 法律において確立された形態 (失効による廃止は 原則的に司法により退けられる)、もしくは、そ の使用と共に拡張される慣習的形態がある。第二 のパラメータの導入は、一般性の別の原則(いわ ゆる社会的存在物の存在を支える) を考慮するこ とを目的としている。「集合的」という形容詞は、 同等性の能力をうまく喚起させるが、それは時間 的ではない。すなわち世論の一般性は、世論から その移り気な特徴を除去することはなく、ある財 の価値はきわめて大きいと同時にきわめて変化し やすいこともあり得る。

その妥当性領域によって、ここでユニークに理解される一般性の多様な形態を区別するためには、この第二のパラメータは十分に判別的ではない。我々の研究の継続は、Boltanskiとの協力により、これらの相違をより微細に分析することを目的とすることになろう。それでもこのパラメータ化は形態の結合体assemblageの整合性を判断することを可能とさせている。結局、我々は以下のように考えることを提案したのであり、そしてこのことは我々のアプローチの最後の主要な点なの

である。すなわち、あるマシーナリの効率性はこうした整合性に由来すること、また関連づけられる諸形態の特徴における相違は転換のコストを想定していること、である。「効率性」と「コスト」は経済的世界に結合したタームであり、それほど種別的ではない、その定義を提示しなければならないであろう。しかしながら、整合性や相同性の観点からのこうしたアプローチが、結合(その複雑性を顕著に縮減せずには、既存の分析手法によっては扱い得ないような)のフィージビリティ、堅実性もしくは断絶点についての診断を可能とさせるのである。

最も注意深い読者であれば以下のことを理解し たであろう。すなわち、我々のコンヴァンシオン 的形態、我々の同等性ないし一般性の能力、我々 の投資定式は、政治的なるものの構築の道具なの である48)。大きな遠回りを提案することについて 我々は非難されるかもしれない。そこでは、それ ほどの費用をかけずに、市場や国家、社会的力に 言及することもできるかもしれないのに。私は期 待しているのだが、我々の研究の継続が、こうし た迂回生産の利益を明らかにさせてくれるであろ う。今から我々は以下のことを強調しておこう。 すなわちこうした迂回が、事物や緊張もしくは適 応の状況の分析に取りかかるための条件なのであ り、これらは、いわば、経済的なるものと、社会 的なるもの、政治的なるものとの境界にあり、そ れは、理解されるためには、(これらの世界のあ れこれに内在してはいないような) 枠組みを想定 しているのである。文献の渉猟において我々がと りわけ確認してきたように、さもなければ、事物 の、もしくは移行の現象の複雑性を、あれこれの 世界へと縮減するリスクが大きく、大きな内部矛 盾のリスクを冒して、これらのやっかいな事物を 世界に入らせるためにこれらの学問枠組みのいず れかを法外に膨張させるリスクが大きいのであ る。

(以下、下巻に続く。本号は序論から第9節までと、「結論」の全訳である。第10節と原注、参考文献は [下] に掲載する予定である。結論を本号に掲載するのは、紙幅の都合によるのはもちろんであるが、結論を読むことで、「形態」と「投資」という概念が本稿で論じられる意味が、より明確に理解されると訳者が判断したからである。テイラー著『科学的管理法』の訳については中谷他訳(晃洋書房)と有賀訳(ダイヤモンド社)を参考にした。なお、翻訳頁を明記した場合は、有賀訳の頁を示した。)